

県西地域調達情報

令和6年6月4日公表 調達番号:西24011号

件名:風向風速計の購入(環境科学センター)

見積書提出期限:令和6年6月13日(正午) 見積書提出場所:調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	風向風速計	不問	別紙1 「風向風速計購入仕様書」 のとおり	—	1	台	令和6年10月31日	小田原市役所測定局 市役所1階 ※発信器は同市役所7階 屋上のポール上に設置 (小田原市荻窪300)  エレベーターあり

特記事項

別紙1「風向風速計購入仕様書」のとおり

風向風速計購入仕様書

1 物品の名称及び数量

風向風速計 1台

2 納入期限

令和6年10月31日

3 納入場所

小田原市役所測定局（小田原市荻窪 300）市役所 1 階

発信器は7階屋上のポール上に設置

※別紙2、機器設置場所を参照

4 仕様

(1) 規格

ア 測定対象

風向（10分間単位ベクトル移動平均値）及び風速（10分間移動平均値）

イ 測定原理

風車型風向風速計

(2) 測定機の構成及び性能

ア 基本事項

次に定める構成及び性能を満足していること。

(ア) 「環境大気常時監視マニュアル(第6版)」(平成22年3月 環境省水・大気環境局)

(イ) 「環境大気常時監視実務推進マニュアル第三版」(公益社団法人 日本環境技術協会)

(ウ) 気象業務法に定める検定を受け、合格したもの。

イ 測定範囲

測定範囲は、0.4~20m/s が測定できること。

ウ 指示記録計

(ア) 風向及び風速データは同一記録紙上にアナログ表示すること。

(イ) 記録紙上のアナログ表示は、風向が赤色、風速が緑色とすること。

エ 発信器と記録計の接続

2芯シールドケーブルとすること。

(3) 外部との接続方法

テレメータ子局装置(株)コバルコE&M製テレメータ専用データロガー)に機器のアナログ信号端子を結線すること。

(4) テレメータ入出力

ア 測定信号の種類は、風向（10分間単位ベクトル移動平均値）及び風速（10分間移

動平均値)とする。

イ 信号の出力形式は、出力電圧DC0~1000 mV、内部抵抗 500Ω以下とする。

(5) その他

ア 電源

単相交流100V±10%、周波数50Hzで動作し、電源コードのプラグ部はアース線を含む3芯型とする。

イ 停電対策

(ア) 電源復旧時に自動的に測定を再開する機能を有すること。

(イ) 電源復旧時に、記録紙の時刻を自動送り補正する機能を有すること。

5 仕様の確認

納入にあたり、上記「4 仕様」を満足していることを確認し、任意様式による仕様確認結果書を神奈川県環境科学センター所長（以下、「所長」という）に提出すること。

6 据付等

(1) 機器の設置方法

ア 発信器は既設のポール等に設置すること。

イ 信号ケーブルは、原則として既設の信号ケーブルを再利用する。ただし、屋外に敷設されていて劣化しているケーブルは新たなケーブルを敷設すること。その際、必要に応じて、中継器、ケーブル保護カバー・保護管等を装着すること。（当該費用は見積金額に含めない。）

ウ 記録器は、局舎内に設置している既設の筐体内に収納すること。

(2) 機器設置に係る費用

購入費用に含むものとする。（有料駐車場を利用する場合の駐車料金も含む。）

(3) 測定機の設置日程

測定機の据付、調整、テレメータ子局装置への接続作業については、事前に所長と協議の上、日程を調整する。

7 提出書類

次の書類を提出すること。なお、各書類の電子データがある場合は、別途提出すること。また、日本語以外の書類には翻訳文を添付すること。

(1) 仕様書 1部

(2) 性能試験成績書 1部/台

(3) 取扱説明書 1部/台+1部

(4) 消耗品リスト 1部（交換周期・品番・金額がわかるもの。）

(5) 気象業務法に定める検定証書 1部/台

8 その他

本仕様書に定めのない事項については、契約後別途協議するものとする。

以上

別紙2 機器設置場所

小田原市役所測定局（小田原市荻窪 300）市役所1階

発信器は7階屋上のポール上に設置



周辺地図



測定局入口



屋上発信器